【おわびと訂正】市広報紙3月1日号の18ページ「そうだん」の中で、補聴器相談（ゆうゆうぷらざ）の日程に誤りがありました。おわびして訂正します。
〈正〉3月27日（火）9時～10時 〈誤〉2月27日（月）9時～10時 ■問い合わせ先 福祉課障害者福祉係 ☎（36）3135

第3期宗像市障害福祉計画（案）

パブリック・コメントの結果をお知らせします

市では、昨年12月から今年1月にかけて、第3期宗像市障害福祉計画（案）に関する市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施。市民のみなさんから4件の意見が提出されました。提出された貴重な意見を踏まえて再度検討した結果、同計画（案）の一部を修正しました。

■問い合わせ先
福祉課障害者福祉係 ☎（36）3135

●意見と回答の内容

【意見1】
「福祉課障害者福祉係に保健師を1人、発達支援センターに保健師を2人配置」とありますが、臨時職員ではなく市職員の雇用が必要だと思います。

【回答＝原案どおり】
福祉課障害者福祉係、発達支援センターのいずれも、配置されている保健師は市職員です。

【意見2】
「職員が各種専門研修を受講して専門性を高めます」とありますが、市職員としては当然の職務内容と思うので、掲げる必要はないと思います。
また、「社会福祉士、精神保健福祉士の配置の必要性の検討」とありますが、社会福祉士、精神保健福祉士の配置が必要だと思います。

【回答＝原案どおり】
障害福祉業務は高い専門性が求められるため、確実な研修の実施が必要です。現在も研修を実施していますが、今後も確実に継続し、さらに充実させていくためには計画案に記載することが必要だと考えています。
また、市町村障害福祉担当者としての社会福祉士の配置は、法律に規定されていません。市では、継続的なフォローが必要な相談支援業務は、民間の相談支援事業者に委託して実施しています。今後、市職員として社会福祉専門職を採用するためには、市職員全体の人事制度の見直しが必要となるため、十分な検討と準備が必要だと考えています。
なお、平成24年度は、市の障害福祉担当係に社会福祉専門職を非常勤嘱託職員として採用する予定です。

【意見3】
宗像市障害者自立支援協議会は「全体会を年2回」とありますが、問題提起から解決までを考えると最低4回は必要ではないでしょうか。年度内に解決まで持っていくには、事務局側が問題提起や各機関の調整を図る必要があると思います。

【回答＝原案どおり】
個々の課題解決には、個別支援会議や生活部会、就労部会などの専門部会で実務レベルの取り組みを進めています。全体会では、専門部会などで検討された解決策の承認や解決できなかった課題の検討などを実施していますが、開催頻度を年2回で固定しているわけではありませんので、今後も必要に応じて開催するよう努めていきます。

【意見4】
計画案の中に、障がいがある子どもを持った母親を救済する内容が見当たりません。一人で悩まないように手を差し伸べる体制づくりが、安心して生み育て、住み続けられる宗像市となるのではないでしょうか。

【回答＝一部修正】
市では、子育て支援教室や乳幼児健康診査事業などを通じて、発達に支援が必要な乳幼児や障がいのある乳幼児への早期相談支援に努めています。計画案に、この内容の説明を追加します。

詳しい内容などは、市HP http://www.city.munakata.lg.jp/→「市内にお住まいの方」→「市民意見提出手続パブリック・コメント」で公開しています。

福祉タクシー利用券を交付

市では、「平成24年度福祉タクシー利用券」を交付します。この事業は、重度の障がいがある人（児童を含む）に対して、小型タクシーの基本料金を助成する制度です。

●交付期間 3月19日（月）～4月27日（金）
＊土・日曜日、祝日を除く
●受付時間 午前8時30分～午後5時
●交付場所
▽福祉課障害者福祉係（市役所北館1階・⑮番窓口）
▽大島行政センター
●対象
①身体障害者手帳の交付を受けている人で、次のいずれかに該当する人
▽視覚障害の1級・2級
▽肢体不自由の1級・2級
▽内部障害の1級・2級
②療育手帳の交付を受けている人で、障害の程度がAの人
③精神保健福祉手帳の交付を受けている人で、等級が1級の人
＊施設に入所中、病院に入院中の人は対象外
●持参品
▽身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれか一つ
▽窓口に来る人の印鑑
●利用方法 乗車時に身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかをタクシー乗務員に提示後、利用券を乗務員に渡す
＊宗像市と福津市に営業所があり、宗像市と協定を締結しているタクシー業者のみ利用可
■問い合わせ先
▽福祉課障害者福祉係 ☎（36）3135
▽大島行政センター ☎（72）2211

市行財政改革推進委員会委員を募集

市では、市の行財政改革の推進に必要な提言をする同委員を募集。
●募集人数 選考で2人
●委嘱期間 5月から2年間
●委員会の開催頻度 年に2～5回程度
＊原則、平日の昼間
●応募要件 20歳以上の市民
●応募方法 3月30日（金）必着で、①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥「行財政改革について考えること」を400字程度にまとめたものを明記して、経営企画課「行財政改革推進委員会委員申込係」へ次のいずれかの方法で申し込む
▽郵送（〒811・3492／住所不要）
▽メール kikaku@city.munakata.fukuoka.jp
＊結果は本人に直接通知
■問い合わせ先
経営企画課行政評価係 ☎（36）1192

公売会を開催

市では、市税の滞納処分で差し押さえた動産を公売します。落札金額は、滞納税に充当します。
●日時 3月31日（土）午前9時30分受付、同10時～午後1時30分実施
●会場 市役所北館1階・103会議室
●持参品 印鑑、代金、本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）
＊詳しくは問い合わせを
■問い合わせ先
収税課 ☎（36）5392

選挙一口メモ

このコーナーでは、選挙に関する一口メモと4コマ漫画を紹介しています。

■問い合わせ先
市選挙管理委員会（総務課内）
☎（36）1375

「明るい選挙」とは、有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に実施され、私たちの意思が正しく政治に反映される選挙のことです。

イメージキャラクター
選挙のめいすいくん

「若い人へ向けた選挙啓発標語」入賞作品が決定

昨年10月15日号の市広報紙で募集した「若い人へ向けた選挙啓発標語」には、27作品の応募がありました。ありがとうございました。

2月に市選挙管理委員会で選考した結果、次の作品が入賞に決定。入賞者には、賞状と副賞（商品券）が贈呈されました。

【最優秀作品】
●「待ってるよ　君の貴重な　一票を」
（濱口恵圭さん・河東）

【優秀作品】
●「宗像の　未来を担う　若き票」
（秋元勇夫さん・赤間）
●「あなたには　未来をかえる　力ある」
（荒川佳奈鼓さん・東郷）
●「投票が　国の未来を　変えていく」
（早川槙哉さん・赤間西）

入賞作品は、選挙啓発のために市の広報紙やホームページなどで活用していきます。